



自然科学書協会 会報

NSPA JAPAN



THE NATURAL SCIENCE PUBLISHERS' ASSOCIATION OF JAPAN

2025 年 1 月 9 日 No.1
(通算 110 号)

目 次

1. 年頭にあたってのご挨拶 (理事長 池田 和博：丸善出版) 2
2. 出版平和堂第 56 回出版功労者顕彰会 報告 (広報委員会) 4
3. 第 74 期 第 3 回研修会 報告 (研修委員会) 5
4. 年末会員懇親会 報告 (総務委員会) 7
5. 会員社訪問 社長インタビュー (裳華房 社長 吉野 和浩) 9
6. 自然科学の時間：出版業界のためのサイバーセキュリティと事業継続性入門 11
(齋藤 孝道：明治大学 理工学部 教授)
7. 著作・出版権委員会 報告 (著作・出版権委員会) 17
8. 事務局だより 20
9. 編集後記 21



発行人：池田 和博 / 編集：広報委員会
一般社団法人 自然科学書協会
<https://www.nspa.or.jp/>

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-101 神保町 101 ビル 3 階
TEL：03-5577-6301



◆ 1. 年頭にあたってのご挨拶 ◆

理事長 池田 和博

2025 年の年頭にあたりまして、会員各社の皆様、業界団体をはじめ日頃お世話になっている皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年も引き続き当協会の活動にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は能登半島で元日に地震が発生し、さらに 9 月には豪雨による水害と大変な災害に見舞われました。復興も道半ばで被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

温暖化の傾向は肌で感じられ、春と秋はどこかへ行ってしまったのかと思われるぐらい早くから遅くまで気温が高く、昨年は多くの地域で猛暑日（35 度以上）の連続日数が過去最多を記録したそうです。そんな中、円安も手伝ってか街には外国人観光客が溢れ活況を呈している向きもありますが、物価上昇による消費生活の厳しさは続いています。

出版界も相変わらず厳しい環境の中での越年ですが、ことに当協会のような専門書に携わる出版社には、昨年は一昨年以上に春・秋の教科書の売上が低迷し、厳しさが増した一年でした。一昨年は COVID-19 が 5 類に移行して、大学などの授業も多くが対面に戻ったためか教科書の売上が低迷しました。それから一年を経た昨年は、残念ながらさらに悪化したというのが各社の実態だったのではないかと思います。

そのような中で、高等教育機関において、教員の方々が教科書を学生に購入させることなく、多量に複製し配布・配信して授業を行っているなどの事例報告もありました。また、コロナ禍では教科書を利用していたものの、最近になって教科書を利用しなくなったといった事例も耳にします。さらには、授業目的公衆送信補償金制度で、補償金を支払っていただければ自由に利用していいと勘違いされているケースもあるようです。

当協会ではそうした状況を踏まえて、改めて著作権法第 35 条（学校その他の教育機関における複製等）を正しく理解してもらう必要があると考え、著作・出版権委員会で「教科書複製利用に関するお願い」の文章を作成しました（p.19 参照）。

そして会員各社へはすでにご案内の通り、昨年 11 月末に全国の大学・短期大学（約 1,100 校）の学長に宛ててその書面を送付しました。

学長に書面を送付してどれだけの効果があるのか実際に測ることはできませんが、何かできることをしなければ、との思いからでした。

専門書出版社が新たな出版物を生み出していく活動は、学生の育成や新たな研究につながっていると考えます。それはいくばくかでも出版社が収益を上げられることで成り立ち継続されていくものです。出版社は著者とその出版物に自信と責任をもって世に送り出していますが、もしも教える側も学ぶ側も著作権法を正しく理解したうえで出版物を利用されていないなら、出版物が



市場という本来の土俵に上がった状態とはいえなくなってしまう。

著作権法は今に始まったものではないですが、授業目的公衆送信補償金制度が始まって第 35 条に関する課題が利用者側にも権利者側にも浮き彫りになってきました。もちろん、大学・短期大学とも法令順守した取り組みをされていると思いますが、著作権法の正しい理解と運用を改めてお願いし、学内に注意喚起してもらいたいと考え、今回学長宛てに送付した次第です。

ほかの出版団体も著作権法に関する活動をすでにされているか、計画されているところもあるようです。当協会としては他団体とも情報交換をしながら、協調できることはし、それぞれで行うことはそれぞれで、今後も地道な活動を続けていこうと思います。

文書送付はこれまで行ったことのない取り組みでしたが、当協会ではほかにも委員会を通じてさまざまな活動をしていますので一部ご紹介します。

販売・出展委員会では、昨年丸善ジュンク堂書店藤沢店にて自然科学書フェアを開催し好評のうちに終了しました。今年は京都の大垣書店での開催を予定しております。研修委員会では、出版梓会と共催で事業承継に関する研修会などを実施し、多くの方にご参加を頂きました。広報委員会は、活動報告に留まらない趣向をこらした内容を盛り込んだこの会報の発行をはじめとして、協会のホームページ運営、さらに業界紙への働きかけなど協会の PR 活動を行っています。総務委員会は、協会運営はもちろんのことですが、去年は経費削減のため郵送物を減らすなどの取り組みを行いました。

出版業界をとりまく環境は厳しい状況が続くものと思いますが、当協会は、販売・出展委員会、著作・出版権委員会、研修委員会、広報委員会、総務委員会の活動などを通して情報の共有・発信を行い、皆様のお役に立てるよう務めてまいります。

どうぞ本年も関係各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。



◆ 2. 出版平和堂第 56 回出版功労者顕彰会 報告 ◆

本会は毎年 10 月の第 1 金曜日に開催されるのですが、今年は諸事情により 2024 年 11 月 6 日（水）の開催となりました。そのため箱根は東京より気温が低く、コートなしでは日中でも寒いと感じるほどでした。

今回は 5 名の故人の方が新顕彰者となりました。自然科学書協会の会員社では阿井國昭様（昭晃堂社長・自然科学書協会理事）が昨年 1 月 15 日にお亡くなりになられ、そのお一人となっております。改めて謹んでご冥福をお祈りするとともに、当協会へご尽力いただいたことに敬意と感謝を申し上げます。

第 1 部の顕彰会は出版平和堂（神奈川県箱根町）で維持団体の代表者（当協会もその一つ。池田理事長が参加）によるご挨拶・新顕彰者名の奉告、献詞がありました。また参加者全員による黙祷、献花も行われました。

第 2 部は芦ノ湖湖畔にある箱根ホテルへと移動をし、顕彰者の方々への敬意と感謝の念を込めて献杯をし、ご遺族・関係者の方々との昼食会となりました。式典は滞りなく 14 時に閉会となりました。

（広報委員長 牛来 真也：コロナ社）



献花をする池田理事長（右側）

◆ 3. 第 74 期 第 3 回研修会 報告 ◆

2024 年 11 月 7 日 (木) 15 時から 17 時まで、国立国会図書館見学会を催しました。当日は 14 名様にご参加いただきました。最初に国会図書館新館会議室にて、国立国会図書館館長 倉田敬子様よりご挨拶を頂戴しました後、15 分程度の広報映像を視聴しました。その後、7 名ずつのグループに分かれて、収集部門・書誌作成部門 (本館 1 階)、資料保存部門 (新館 1 階)、書籍を保管する本館書庫、雑誌・新聞を保管する新館書庫、利用者サービススペース、修復部門を約 75 分かけて、職員の方に解説をしていただきながら巡りました。

収集部門は、国内で刊行されている膨大な数の書籍を収集し、収蔵に際して、その書誌情報を作成、分類する部署で、一般市場に流通している書籍は、取次提供の情報をベースに、大学刊行物などは、精査して仔細な分類登録を施していました。

次に資料保存部門に案内いただきました。消失点があるかと思わせるほど長い通路の両側に延々と居並ぶ書架の列に、おびただしい数の書籍が隙間なく棚差しで分類保管されており、思わず嘆息を漏らすほどの圧迫感がありました。通常建築であれば 2 階分の高さを 3 層に分けて天井を低くすることで、書架の最上段にも人の手が届くように空間の有効利用がなされているとのことでした。このほかにも、来館者への提供時間を短縮するため、閉架陳列方式を採用している国会図書館ならではの創意工夫が随所に見られました。また、書籍は造本コンクールに出品された書籍など一部を除いてほぼすべてがカバーをはずして保管されていました。圧着フィルムでカバーごと保管するほかの公共図書館と異なるのは、耐用年数の短い圧着フィルムを使用しないことで長期保管を可能にするための工夫だそうです。

次に、地下の雑誌書庫へご案内いただきました。新館が建設された当時は、雑誌刊行点数が多かったこともあり、広いスペースを確保していたとのことでした。漫画雑誌の書架では、「少年サンデー」の創刊号など稀覯本を拝見しました。国会図書館では、可能な限り刊行時のままのかたちでの保管を目指しておられるとのことでしたが、経年劣化などで損傷がある場合は、背を外すなどの補修をせざるを得ないものもあるとのことでした。懐かしい誌面や掲載広告は、今や時代の流れを雄弁に物語る貴重な資料となっており、参加者にとって得難い時間となりました。

さらに新館地下 8 階の新聞が保管されている書庫へご案内いただきました。新聞は原則、製本され平置きにて保管されていました。省スペース、資料原本の保存、サービス向上のためデジタル化を進めている旨のご説明がありました。書架の一角にて、1923 (大正 12) 年の関東大震災後の報知新聞の現物を見せていただきました。紙は経年により変色しておりましたが、丁寧につくられた紙面は、今も鮮明で、当時の動乱の息遣いが伝わるものでした。

その後、補修室へ伺い、傷んだ書籍の補修現場で職員の方々の作業を実際に拝見しながら、ご説明をしていただきました。和書と洋書では、その作業は大きく違うようで、虫食いや破れ、本の開閉による劣化などを丁寧に修理修復しておられました。可逆性を意識して作業されているとのこと、補強に用いる和紙の種類へのこだわりや、接着剤などの有機化合物の剥離処理も行っているようで、作業場は隅々まで整理整頓された工房のような趣がありました。

最後に研修室に戻り、国立図書館の資料収集と電子書籍・電子雑誌の収集制度について解説をしていただきました。2023 (令和 5) 年より始まった取り組みにより、有形の出版物だけでなく

無形の電子情報の収集にも力を注がれているとのことでした。書籍の頒布者であり納品義務者でもある出版事業者の協力が欠かせない点についてもご説明がありました。

国会図書館職員の皆様が黙々と仕事に取り組まれている姿を目の当たりにし、その弛まぬ研鑽が膨大な国内文化資産の保全・継承へと注がれていることに深い感銘を受けるとともに、書籍刊行に携わる者として、背筋の伸びる想いがいたしました。

(研修委員長 片岡 一成：恒星社厚生閣)



書架の様子



光庭



研修の様子

◆ 4. 年末会員懇親会 報告 ◆

12月6日(金)18:00～、千代田区・如水会館にて一般社団法人自然科学書協会の2024年・年末会員懇親会が、会員社・来賓など多数参加のもとで開催されました。

冒頭の挨拶に立った池田和博理事長は、昨今の厳しい教科書販売状況の背景として、授業目的公衆送信補償金制度に関する誤解が少なからず影響しているのではないかとの危惧を示し、対策として、正しく著作権法を理解してもらうため、協会から全国の大学・短大学長宛に「教科書複製利用に関するお願い」の書面を送付したことを報告しました。

続いて、来賓として、一般社団法人日本書籍出版協会の小野寺優理事長が挨拶され、真偽不明のネット情報があふれる中、専門性の高い確かな情報に基づく出版物の重要性が高まっていると当協会への期待を述べられました。また、同じく来賓の株式会社トーハン書籍部・櫻井秀則部長は、販売会社として、いかに書店を支援し売上アップにつなげていくか、効果を上げているさまざまな取り組みを紹介されました。

乾杯の挨拶は来賓の日本出版販売株式会社仕入部・池田健部長より、販売実績・来客数・客単価などの具体的な数値を挙げつつ、書店へ顧客を呼び込むために尽力されているとの話があり、そのあと、会場に高らかに乾杯の唱和が響きました。



池田理事長



小野寺氏



櫻井氏



池田氏

参加者の歓談と交流の場面があちこちで展開された後、梅澤敏彦副理事長より、SNS やネット上に存在する問題点は正しつつも、状況の変化に合わせて出版社も新たなパッケージ商品を模索する必要があるとの見解が述べられ、年末会員懇親会は中締めとなりました。

(総務委員長 白石 泰夫：医歯薬出版)



梅澤副理事長



年末会員懇親会の様子

◆ 5. 会員社訪問 社長インタビュー (No.15) ◆

●社長紹介●

よしの かずひろ
吉野 和浩

(当協会における現職：理事 (2013 (平成 25) 年～))

●訪問社情報●

【社名】株式会社 裳華房 (Shokabo Co., Ltd.)

【創立】1895 年 (明治 28 年) 2 月 11 日

【HP】<https://www.shokabo.co.jp/>

【主な出版分野】数学、物理学、化学、生物学、ほか



■ テーマ 1 「株式会社 裳華房について」

一 御社の沿革などをお聞かせください。

江戸時代の正徳年間 (1711 年～1715 年頃) に、初代 伊勢屋半右衛門 (奥田盛時) が仙台の国分町十九軒において書肆 (屋号「裳華房」、通称「伊勢半」) を営み、出版活動を行っていた記録があります。確認できる範囲での最初の出版物は、正徳元年 (1711 年) に刊行された『萬日記盡』です。

1895 年 (明治 28 年) に仙台から東京・日本橋に移って合名会社を設立し、「偉人史叢」シリーズや『徳川三百年史』などを刊行しました。明治時代後期からは農業書・自然科学書を中心に出版活動を続け、新渡戸稲造著『農業本論』『Bushido (武士道)』や松村松年著『日本昆虫学』、富士川游著『日本医学史』、池野成一郎著『植物系統学』などを発行し、大正時代に入ってから、次代に来るべきものとして自然科学・技術の重要性に着目し、科学書の出版に力を注いできました。

現在は、大学・大学院・高等専門学校などにおける数学・物理学・化学・生物学分野の教科書・参考書・専門書を中心に、理工学系書籍を出版しています。2025 年には東京開業 130 周年を迎えることとなりますが、常に時代の要請に応える理工学書を刊行すべく、社員一丸となって努力を続けています。

一 会社の雰囲気をどのように感じていますか？

会社の主軸となる企画・編集部では、数学・物理学・化学・生物学の各分野をそれぞれ 2 名程度で担当していますが、販売部も含め、分野や部署の垣根を越えて企画の相談や情報交換などを行い、常に連絡を図るようにしています。また、上司や先輩に気軽に相談できますし、社員はお互いに (上司を含め) 「〇〇さん」と呼んでいますので、仕事はしやすい職場なのではないかと思っています。

また、出版社というと、世間的には夜遅くまで仕事をしているイメージがあるようですが、各自がそれぞれにスケジュールの管理をきちんとできていれば、アフターファイブも自由に「編集」できると思います。

— 現在の社員やこれから入社してくる若い人への期待や希望はありますか？

社員一人一人が自身の好奇心や探究心を大切にして、社員と若い人たちの経験の差には関係なく、各々が自由な発想でアイデアを出し合って企画を立て、前例に捉われない画期的な教科書・参考書・専門書の出版を目指してもらえたらと思っています。

— 社長が考える、この会社の一番の財産は何ですか？

社員とその家族はいうまでもありませんが、これまで長きにわたって弊社を支えてきてくださった、著者の方々、先生方、読者の方々です。

■ テーマ2「本について」

— 会社の転機になった本は何でしょうか？

会社の歴史が長いこともあって、何か特定の本を挙げることは難しいのですが、大学の各分野の先生方と学生時代の頃の話になると、「基礎数学選書」「基礎物理学選書」「基礎化学選書」「基礎生物学選書」などの選書のシリーズと、やさしい問題から難しい問題まで幅広く集めて解説した「大学演習新書」にはお世話になりました、ということをお聞きすることが多くありますので、これらは、会社を支えるシリーズであったのではないかと思います。

また近年になってからは、「手を動かしてまなぶ」シリーズや「物理学レクチャーコース」などの新しいシリーズが多く読者から好評を博しており、会社の新たな柱となりつつあります。

— 一本が売れない時代、今後の本への可能性は？

出版業界全体、自社の売上全体という大きな視点で見ると、年々厳しい数字になってきていることは確かです。しかし、1冊1冊をきちんと見ていくと、自社、他社も含め、この厳しい時代にあっても、確実に売れている本もあるわけです。そうした本が、なぜ売れているのか、ほかの本とどこが違うのか、なぜ多くの読者の共感を得ているのか、私たちは、そこから多くを学ぶことで、売れる本を創る努力を続けていくことが大切であると思います。

また、これまで私たちは、本というのは一度出版したら、ずっとその形のまま売り続けなければならないという固定概念に捉われてきたように思いますが、これからの時代は、ワンソース・マルチユース（一つのコンテンツをさまざまな形に展開していく）という考え方が、とても大切になってくるのではないかと思います。

紙の書籍を電子書籍でも刊行するという取り組みは、まさにワンソース・マルチユースの一例といえるわけですが、同じ紙の本であっても、例えば、かつて読んだ本を、また改めて読んでみたくするようにリデザインすることで、新たなニーズを創り出すことができるかもしれません。

そのように考えてみると、まだ私たちが気づいていない、本というコンテンツの持つ隠れた可能性があるのではないかと考えています。

■ テーマ3「自然科学書協会の今後について」

— 今後取り組みたいこと、期待していることは何でしょうか？

今後とも学術書の出版活動を継続していくためにも「出版著作物の適正利用の啓蒙活動」は必須です。そのためには、著者、出版社、読者すべての関係者が著作権法に基づく出版物の利用方法に関する理解を深め、著作権法を守りながら知識を適切に共有できるための周知活動が期待されます。

◆ 6. 自然科学の時間 ◆

「出版業界のためのサイバーセキュリティと事業継続性入門」

さいとう たかみち
齋藤 孝道

(明治大学 理工学部 教授)

1. はじめに

2024 年 6 月、株式会社 KADOKAWA（以降、KADOKAWA と呼ぶ）が、ロシアに関連するハッカーグループ「BlackSuit」によるランサムウェア¹攻撃を受け、25 万人分の個人情報が出たとの報道がされました。この事件では、著者や読者、取引先のデータが含まれていたとの報道もありました。さらに、システム停止や電子書籍サービスの停止といった甚大な影響がありました。出版業界にとって、情報セキュリティ対策の不足がもたらすリスク（以降、サイバーリスク²と呼ぶ）を改めて浮き彫りにした事件です。

KADOKAWA はランサムウェア攻撃によって約 2 か月のあいだ業務に大きな支障をきたし、本事件は出版業界全体にとってもサイバーリスクが現実の脅威であることを示しました。情報漏洩だけでなく事業継続性の観点からも、サイバー攻撃に対する備えがますます重要になっています。

本稿では、出版業界が直面するサイバーリスクの概要と、「事業継続性」を確保するための具体的な対策について詳しく説明していきます。

2. 出版業界が直面するサイバーリスク

たくさんのデータ、たくさんの個人情報を扱う出版業界は、以下のようなサイバーリスクに直面していることが想定されます。これらのリスクに対処するためには、まずそのリスク自体をより正確に理解することが重要です。

2.1 業務停止のリスク

出版社の業務に欠かせないシステムがサイバー攻撃によって停止した場合、編集、製作、販売など、事業のあらゆる業務が影響を受けます。特に、PC やメールなどの IT システムが停止すると、原稿の作成や編集作業が進まなくなるばかりか、電子書籍の配信やオンライン販売もできなくなる可能性があります。このような IT システム停止は、売上に直接的な打撃を与え、信用にも

¹ ランサムウェアとは、感染したシステムのデータを暗号化し、復旧のための「身代金」を要求する悪意のあるソフトウェアです。身代金を支払わなければデータを公開すると脅す「二重の脅迫」のケースもあります。企業や自治体、医療機関が標的にされることが多く、データ消失や業務停止といった深刻な被害をもたらします。

² サイバーリスクとは、ここでは、企業や個人がネットワーク攻撃や情報漏洩、データ改ざんなどのサイバー攻撃により、業務停止や信用失墜、金銭的損失などの影響を受ける可能性とします。

大きな影響を与えるでしょう。

2.2 情報漏洩のリスク

出版社が扱う情報には、未公開の著者原稿、著名人の個人情報、読者データベースなど、非常に機密性の高いデータが含まれます。これらの情報が漏洩した場合、信頼関係が崩壊し、著者や読者との契約に法的な問題が生じる可能性もあります。また、著作権を侵害するようなデータ漏洩は、出版社自身のブランドや評判を損なうリスクを伴います。最近のランサムウェア攻撃では、攻撃が発覚した時にはすでに機微情報が持ち出されている可能性が高いとされています。

2.3 多様な関係者とのデータやり取りのリスク

出版社は、著者、編集者、印刷会社、取次、書店など、多くの関係者とデータのやり取りを行います。これらの関係者とのデータ交換がサイバー攻撃の入り口となり得るのです。例えば、外部からの電子メールを通じてマルウェアが送り込まれたり、セキュリティが甘い取引先や支店を経由したりして、攻撃者が内部システムに侵入することがあります(図1)。多様な関係者とのつながりが、セキュリティ対策を一層困難にしています。さらにいえば、自社側が原因となり、取引先などへの攻撃の起点となるリスクもあります。

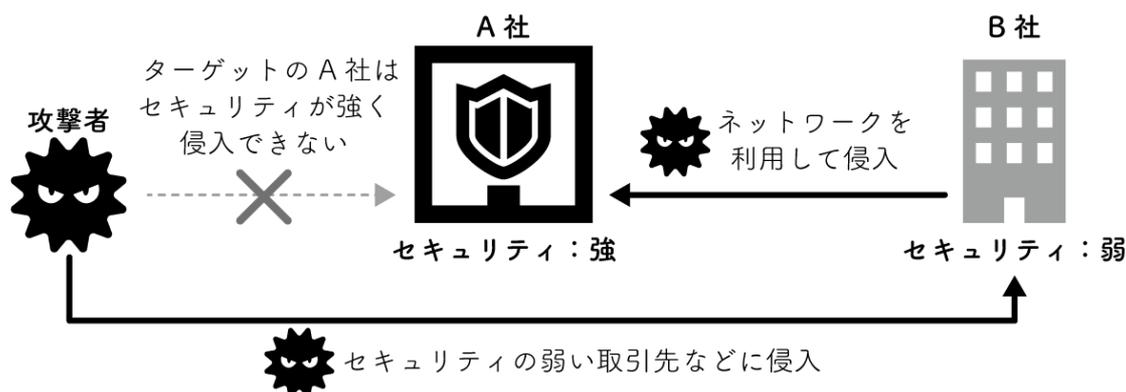


図1 取引先を利用した攻撃。自社が侵入され攻撃の起点となる場合もある。

2.4 ITリテラシーの課題

多くの中小企業では、最新のIT技術に関する知識が不足していることが推察され、社員全体のITリテラシーも高くない傾向もあるかもしれません。これは、サイバー攻撃の標的にされやすくなる原因の一つです。ITセキュリティの基礎がしっかりと理解されていないため、ランサムウェアの切っ掛けとなるフィッシングメール³攻撃による被害に遭いやすくなります。

2.5 デジタル化に伴う新たなリスク

出版業界に限らずではありますが、近年、国内でもオンラインサービスの拡大に伴い、デジタル化が急速に進んでいます。このデジタル化は、利便性を向上させる一方で、新たなサイバーリ

³ フィッシングメールは、ランサムウェアなどコンピュータウィルスの侵入経路の一つとして広く利用されている手法です。これらのメールは、正規の組織・人からのものであるかのように偽装され、ユーザーが添付ファイルを開くか、リンクをクリックするように誘導します。

スクも生じています。例えば、ランサムウェアの侵入経路の一つに、VPN 装置⁴があります。これは、コロナ禍以降、リモートワークを実現するために導入されたネットワーク装置です。この装置の管理が十分でないと攻撃の起点になり、システムがダウンするリスクや、読者の個人情報が狙われる可能性も高まっています (図 2)。

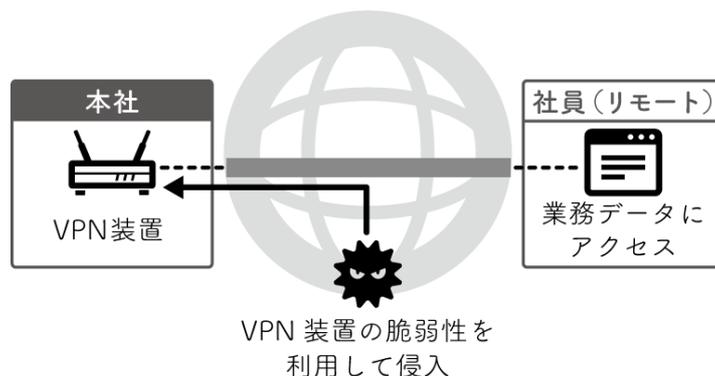


図 2 VPN 装置を利用した攻撃。管理不十分な装置が攻撃の起点になってしまう。

3. すぐに始められるサイバーセキュリティ対策

出版業界が直面するサイバーリスクに対抗するためには、以下の具体的な対策を早急を実施する必要があります。これらの対策は、中小規模の出版社でも比較的簡単に取り組めるものです。

3.1 業務継続性の確保

サイバー攻撃が発生した際、出版社は業務をいかにして継続するかが最も重要です。出版業務は一時停止が致命的な影響を与えるため、以下の対策を実行することが必要です。

- ・ **バックアップの徹底** 原稿データや顧客情報、販売記録といった重要なデータは定期的にバックアップを取ることが必要です。さらに、バックアップデータは物理的に別の場所に保管するか、クラウドストレージを活用するなどして、万一のシステム障害に備えることが重要です。クラウドストレージを利用することで、データにどこからでもアクセスできる利便性が向上し、迅速な復旧が可能になります。
- ・ **代替手段の確保** 主要なシステムが停止した場合の代替手段を事前に用意しておくことが有効です。例えば、編集作業をクラウドベースの文書共有サービスに切り替えたり、受注管理を紙ベースで行えるようにしたりして、準備しておくことが考えられます。また、社員間の連絡手段としても、通常のメールに加え、SNS グループなどの代替手段を設定しておくことで、コミュニケーションの途絶を防ぐことができます。
- ・ **復旧手順の文書化と訓練** システムが停止した場合の復旧手順を事前に文書化し、全社員がその内容を理解している状態を作りましょう。また、定期的に復旧シナリオをシミュレーションし、実践的な訓練を行うことで、緊急時の対応力を高めることができます。あと、筆者が個人的にお勧めしているのは、定期的にシステムを新しい方式と切り替えることです。

⁴ VPN 装置は、安全な通信を実現するための機器で、通信データを暗号化し、仮想的な専用線 (トンネル) を構築します。これにより、リモートアクセスや拠点間通信のセキュリティを強化します。

導入コストが掛かるなどの弊害もありますが、特定のシステムへの依存を過度に高めることを回避できます。

3.2 個人情報などの機微情報の保護

著者や読者の個人情報などの機微情報は、出版社にとって最も重要な資産の一つです。情報漏洩を防ぐためには、以下のような対策を講じる必要があります。

- ・**アクセス権限の管理** 個人情報などの機微情報は、その取り扱いが必要な社員だけがアクセスできるよう、アクセス権限を厳格に管理します(図3)。特に、不特定多数の従業員が不用意に個人情報にアクセスできないよう、最低限のアクセス権限を付与することが重要です。これは、データの持ち出しリスクも想定しています。

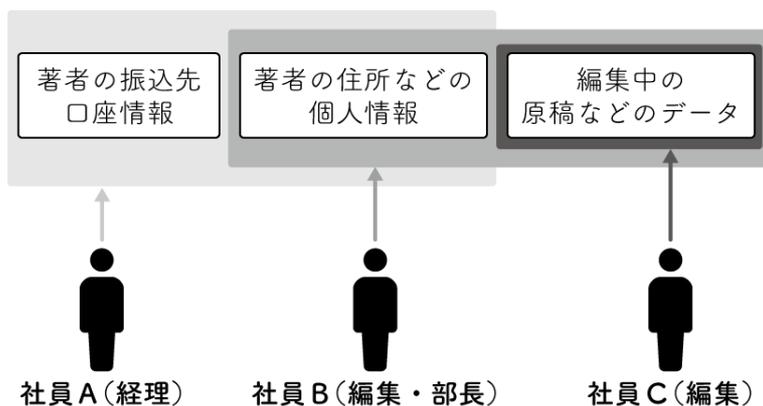


図3 アクセス権限の管理の例。業務上その情報が必要な社員だけがアクセスできるよう、最低限の権限を付与する。

- ・**データベースの分離** 個人情報などの機微情報はほかのデータと分けて、別のデータベースに保管します(図4)。これにより、万が一システムが不正侵入された場合やデータベースシステムが破壊されても、すべてのデータが漏洩するなどのリスクを軽減することが可能です。

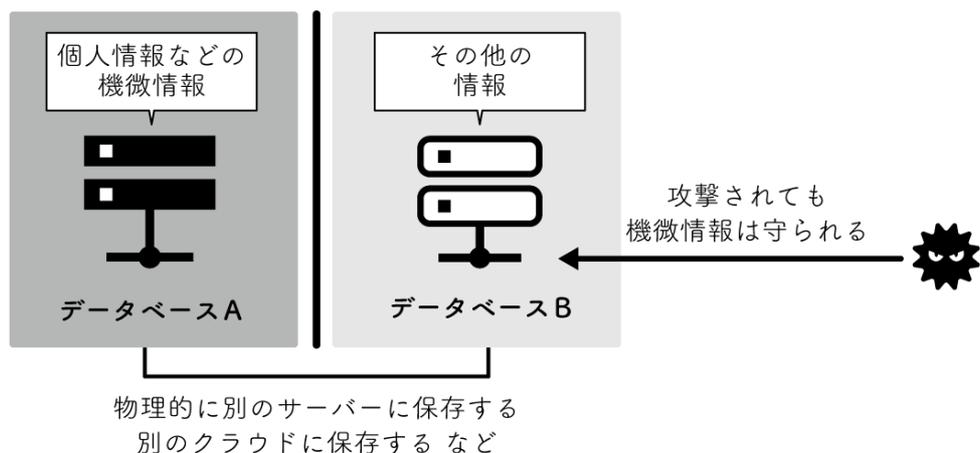


図4 機微情報のデータベースはほかの情報と分ける。攻撃された場合でも被害を極限することができる。

- ・**ログ管理と監視** 個人情報などの機微情報にアクセスした記録を常に監視し、不審なアクセスがあれば早期に対応できる体制を整えます。これにより、内部からの不正アクセスを抑止することができます。また、インシデント発生時には調査に役立ちます。ただし、ログの話はよく指摘されていますが実際にできる組織は少ないのが現状です。したがって、重要なデータを扱うシステムなどだけでも実施することが期待されます。

4. 中小企業のための社内体制作り

中小規模の出版社でも、できる範囲でセキュリティ体制を整備することは十分に可能です。規模に応じた簡易的な仕組みを導入することで、リスクを最小限に抑えることができます。

- ・**セキュリティ担当者の指名** IT に詳しい社員を「セキュリティ担当者」に任命し、全社的なセキュリティ管理を担当させることが効果的です。専任の担当者を置くのが難しいと想定されますので、既存の社員が兼任する形で構いません。しかし、ほかの社員にも当事者意識を持ってもらうような工夫は必要です。
- ・**定期的なセキュリティ勉強会** 月に一度程度、セキュリティに関する勉強会を開催し、全社員が最新の脅威や対策について学ぶ機会を設けましょう。他社事例や事件について話し合うだけでも意識の変化が期待できそうです。こうした取り組みを通じて、社内全体の IT リテラシーを向上させ、セキュリティ意識を高めることができます。
- ・**インシデント対応計画の策定** サイバー攻撃が発生した際に、誰がどのように対応するかをあらかじめ決めておくことが重要です。インシデント対応計画を策定し、万が一の事態にも速やかに対応できる体制を整えておきましょう。

5. サイバー攻撃を受けた場合の対応

もしサイバー攻撃を受けてしまった場合、以下の対応手順を速やかに実行することが被害拡大を防ぐカギとなります。

- ・**ネットワークの切断** 攻撃が発生したときには、まず感染拡大を防ぐために、すぐに被害を受けたシステムをネットワークから切断します。これにより、攻撃者のさらなる侵入を防ぐことができます。
- ・**専門家への連絡** 社内で問題を抱え込まず、速やかにサイバーセキュリティの専門家やセキュリティベンダーに連絡し、対応策を講じてもらうことが重要です。また、情報処理推進機構（IPA）などのサポートを利用し、適切なアドバイスを得ることも有効です。
- ・**関係者への説明** 状況が整理できてきた段階で速やかに、著者や読者、取引先など、影響を受けた関係者に状況を説明し、対応策を伝えることが信頼回復の第一歩となります。特に、誠実な謝罪と十分な説明が信頼を守るための重要な要素です。
- ・**再発防止策の実施** 復旧後は、なぜ攻撃が成功したのかを外部の専門家の支援などを受けながら分析し、今後同じような被害を防ぐための再発防止策を実施します。特に、セキュリティ対策の不備や内部体制の見直しが必要です。

6 おわりに

KADOKAWA のランサムウェア事件は、サイバー攻撃が事業にどれだけ深刻な影響を与えるかを示すものでした。出版業界に限らずすべての事業におけるサイバーセキュリティと事業継続性の確保は、今後ますます重要な課題となっていくでしょう。限られたリソースの中で、適切なセキュリティ対策を実施し、業務を継続できる体制を整えることが求められています。

今取り組むべきサイバーセキュリティ対策は、決して大きな投資を必要とするものばかりではありません。小さな取り組み、基本的対策が、将来的な大きなリスクを回避するための重要な一歩となるのです。もしサイバー攻撃を受けてしまった場合、以上の対応手順を速やかに実行することが被害拡大を防ぐカギとなります。

執筆者略歴



明治大学理工学部情報科学科・教授、博士（工学）。明治大学サイバーセキュリティ研究所・所長。レンジフォース株式会社・代表取締役。INODS 代表。専門は、情報セキュリティ技術全般。特に、デジタル影響工作、Web 追跡技術、AI 技術応用。著書：「マスタリング TCP/IP 情報セキュリティ編 第 2 版」（オーム社）、「ネット世論操作とデジタル影響工作「見えざる手」を可視化する」（原書房）。

◆ 7. 著作・著作権委員会 報告 ◆

著作・著作権委員会では、正副委員長が出版者著作権管理機構 (JCOPY)、授業目的公衆送信補償金制度 (SARTRAS)、図書館等公衆送信補償金管理協会 (SARLIB) などの著作権関連団体の活動に参与して、専門書出版社の団体として情報共有を図っています。現況、各団体の動向をご報告いたします。

○ 授業目的公衆送信補償金制度

(1) 2021 年度利用分について

JCOPY がデータ整備作業、補償金分配に係る著作権者への個人情報収集案内 (圧着封筒) を各出版社へ転送する作業 (各出版社は圧着封筒を受領後、著作権者へ転送) を SARTRAS より請け負い、2024 年中に JCOPY としての受託業務は完了しました。分配受託団体から著作権者への補償金支払い業務は目下進行中ですが、現状、分配総額約 34 億円のうち、約 17 億円が未払いの状況です。

(2) 2022 年度利用分について

補償金制度の利用状況として「2022 年度収受に係る管理事業実施の概況」が SARTRAS ウェブページにて 2024 年 11 月に公開されました。補償金収受額は 51 億 2 千万円 (2021 年度: 48 億 7 千万円) で、分配基金が 34 億円、共通目的基金が 9 億 3 千万円となっています。詳細は下記 URL をご参照ください。

https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/kanrijigyogaikyo_2022.pdf

・利用データの著作権者特定整備作業

2021 年度までは JCOPY がデータ整備作業を請け負いましたが、整備に掛かる手数料などで折り合いが付かず、「① 出版者が権利を保有する著作物、海外権利者団体管理著作物」と「② 国内著作者が権利を保有する著作物」に分けてデータ整備作業を行うこととなりました。

① 出版者が権利を保有する著作物、海外権利者団体管理著作物

JCOPY が SARTRAS からデータ整備作業を請け負い、2024 年 1 月に対象出版社へ権利者特定作業を依頼、2024 年 5 月には整備作業が完了しました。整備手数料は前年同様 3,400 円/件でした。

② 国内著作者が権利を保有する著作物

分配受託団体 (SARTRAS、日本写真著作権協会、日本美術著作権連合) がデータ整備作業を行うことになり、2024 年 11 月から順次対象出版社へ著作権者特定の作業依頼が始まりました。整備作業手数料は 1 件 1,000 円 (著作権者の連絡先を提供した場合は 1,500 円) で 2022 年度の 3,400 円から大幅に下がる金額となっており、出版者の負担が増えています。

・補償金の分配

① 出版者が権利を保有する著作物、海外権利者団体管理著作物

出版者分: 総計 276,082,111 円を 2024 年 11 月に送金完了

海外権利者分：総計 90,278,982 円を 2024 年 12 月に送金完了

② 国内著作者が権利を保有する著作物

データ整備作業後に 2022 年度同様の手順で分配受託団体から送金予定ですが、時期の見通しは不明です。

(3) 2023 年度利用分について

2024 年 3 月に年度末を迎えているため、教育機関からの利用データは集積済みですが、未だ 2022 年度利用データ整備作業を行っているため、保留状態になっています。

(4) 今後の整備・分配の在り方について

2022 年度、2023 年度の著作権者特定整備作業および著作権者への補償金分配作業において出版者の負担が大きく、それに対する手数料金が見合っていないのが現状です。出版教育著作権協議会、JCOPY では、SARTRAS とスキームの改善へ向けて協議を行っています。また現場の声を上げるため、協力いただいている出版者へ整備・分配に関するアンケートの実施を予定しています。

(5) 教育機関における不適切な利用について

2021 年度の利用データ整備から、全ページをスキャンして利用している状況が明らかになるなど、教育機関において不適切な利用が散見されるようになっていきます。当協会では、本制度の適正な利用を促すことを目的とし、2024 年 11 月に「教科書複製利用に関するお願い」の書面を全国の大学・短期大学計 1,118 校の学長宛に発送しました（次頁参照）。今後も当委員会にて、教育現場における本制度の利用に関する理解を求める活動を検討していきます。

○ 図書館等公衆送信補償金制度

2023 年 6 月より図書館所蔵著作物の公衆送信サービスが施行されましたが、補償金を管理するための基幹システム開発の遅れにより、運用に至っていませんでした。2024 年末、基幹システムが完成したことで、2025 年 4 月よりサービスが開始される見通しです。公衆送信サービスを扱うためには、図書館が要件を満たし「特定図書館」に認定されることが必要となりますが、今のところ「特定図書館」は国立国会図書館のみです。

2024 年末に開催された図書館を対象とした上記システムの説明会では、大学図書館、県立図書館を中心に 300 名を超す参加者がありましたので、今後、制度の広がりがみられるかもしれません。

(著作・出版権委員長 筑紫 和男：建帛社)

2024 年 11 月 29 日

学長 殿

一般社団法人 自然科学書協会
理事長 池田和博

教科書複製利用に関するお願い

謹啓

貴学におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私ども自然科学書協会は、理学・工学・農学・医学・家政学の五分野における専門書を発行する出版社 60 社で構成される団体です。貴学で行われる授業における教科書・専門書の複製利用に関して、以下についてご一読いただきますようお願いいたします。

昨今、国内の大学・短期大学・専門学校等の高等教育機関において、教員の方々が既成の教科書を学生に購入させることなく、多量に複製（コピー、スキャン）、配布（配信）して授業を行うという事例報告があります。

著作権法第 35 条（学校その他の教育機関における複製等）における条文では、教育利用において「必要と認められる限度において公表された著作物を複製、もしくは公衆送信」を行うことが認められております。しかしながら、補償金を支払っていたとしても「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」は例外としています。

教科書の全ページまたは大部分をスキャンするなど、それらが掲載されている教科書、専門資料の購入等の代替となる状態で複製や公衆送信（ネットワーク上へのアップロードを含む）を行う行為は、著作権者の利益を不当に害する利用として、著作権法違反になる可能性が高くなります。

「著作権者の利益を不当に害することとなる」かどうかわからない場合、または学校内外から指摘を受けた場合には、発行元の出版者もしくは権利者にご確認ください。

著作物は出版者にとって重要な財産であり、その権利を適正に保護し経済的利益を確保することによって、新たな著作物の創作を促進させ、以て新たな研究、学生の育成に寄与することに繋がります。そのためには著作権法の正しい理解・運用が欠かせません。

貴学におかれましては法令順守の取り組みを推進されていることは存じますが、改めて貴学教職員の先生方に広く注意喚起いただき、著作権法における教育利用の適正な理解をお願い申し上げます。

末筆ながら貴学の益々の発展を祈念いたしております。

謹白

全国の大学・短期大学の学長宛に発送した「教科書複製利用に関するお願い」の書面

◆ 8. 事務局だより ◆

●理事会

- ・ 10 月 17 日 (木) / 文化産業信用組合
- ・ 12 月 6 日 (金) / 文化産業信用組合

●正副理事長会議

- ・ 11 月 19 日 (火) / 文化産業信用組合

●委員会

- ・ 10 月 11 日 (金) 著作・出版権委員会 / 文化産業信用組合
- ・ 1 月 9 日 (木) 広報委員会 / ハイブリッド方式(コロナ社会議室・ZOOM)

●退会

- ・ 株式会社永井書店 (2024 年 9 月 30 日付けにて退会届の提出がありました)
- ・ 株式会社鹿島出版会 (2024 年 11 月 30 日付けにて退会届の提出がありました)

●届出事項変更

<販売・出展委員会委員の変更>

- ・ 実教出版株式会社 旧委員：北川 千晃 新委員：茂木 哲也

■出版平和堂第 56 回出版功労者顕彰会 11 月 6 日 (水) / 出版平和堂(箱根)
池田理事長が出席しました。

■「第 74 期第 2 回会員報告会・新年会員懇親会」開催のお知らせ

2025 年 1 月 16 日 (木) 会員報告会を 11 時 30 分から、新年会員懇親会を 12 時から出版クラブホール・会議室で開催いたします。会員社の代表者の皆様の賀詞交歓会の場といたく、ご参加を心よりお待ちしております。



◆ 9. 編集後記 ◆

会報をお読みいただきありがとうございます。2025 年新年号である今号はいかがでしたでしょうか。

2024 年は、出版業界を取り巻く環境がさらなる変化を迎えた一年でした。本会報にも取り上げた通り、KADOKAWA へのランサムウェア攻撃は印象的な事件でした。

また、当会の年末会員懇親会における日本書籍出版協会・小野寺理事長のご発言にあったように、「真偽不明のネット情報」が広告的手法と結びついて広がり、大きな力を持ってしまう、という事例が一層多く聞かれたように思います。加えて、生成 AI の急速な普及により、一見すると高品質なイラストや写真、よくできた文章が容易に作成できる時代となりました。これらの技術は創作の新たな可能性を広げるものでもあるのかもしれませんが、情報の価値や信頼をどう守るか、改めて問われる時代でもあります。

出版物が持つ「確かな情報源」としての意義をどう守っていくのか、専門書出版社の役割はとも大きいものだと改めて考えさせられる一年でもありました。

2025 年にはどのような変化が起きるのかわかりませんが、業界にとって追い風となるような変化であることを期待したいと思います。本会報が、皆様の日々の活動に少しでもお役に立てば幸いです。

(広報委員会 加藤 義之：建帛社)

● 第 73・74 期広報委員会 ●

委員長：牛来真也（コロナ社）

副委員長：曾根良介（化学同人）

委員：原 純子（オーム社）

山田貴史（化学同人）

門間順子（共立出版）

加藤義之（建帛社）

高田由紀子（恒星社厚生閣）

新井明良（コロナ社）

逸見健介（南江堂）

飯岡千恵子（丸善出版）